

令和5年千葉市教育委員会会議
第7回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和5年千葉市教育委員会会議第7回定例会会議録

日時 令和5年7月19日(水)
午後2時00分開会
午後2時39分閉会
場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 鶴岡 克彦
委 員 小西 朱見
委 員 藤川 大祐
委 員 竹田 賢
委 員 高津 乙郎
委 員 大山 尋美

出席職員 教 育 次 長 秋幡 浩明 学 校 施 設 課 長 堀 明德
教 育 総 務 部 長 香取 徹哉 学 事 課 長 長谷川 信
学 校 教 育 部 長 川名 正雄 教 育 指 導 課 長 八斗 孝之
生 涯 学 習 部 長 齋木久美子 教 育 支 援 課 長 保田 裕介
学校教育部参事(教育改革推進課長事務取扱) 伊藤 淳 保 健 体 育 課 長 酒井 隆夫
中 央 図 書 館 長 佐久間仁央 教 育 セ ン タ ー 所 長 細川 義文
総 務 課 長 山田 利雄 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 小谷 泰也
企 画 課 長 望月 宏次 生 涯 学 習 振 興 課 長 内海 豊
教 育 職 員 課 長 吉田 悦子 文 化 財 課 長 君塚 常行
教 育 給 与 課 長 松永 信隆 総 務 課 総 括 主 幹 松木ゆうき

書 記 総務課総務班主査 猪飼 恭平 総務課主任主事 小坂 由希

- 1 開会
教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全員の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
鶴岡教育長より竹田委員を指名
- 4 会期の決定
令和5年7月19日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和5年第4回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和4年度（令和5年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について
吉田教育職員課長より報告があった。
報告事項(2) 第68回 千葉市小学校音楽発表会（花見川区・稲毛区・美浜区）について
八斗教育指導課長より報告があった。
報告事項(3) 第50回 千葉市小学校表現運動発表会（中央・若葉・緑区）について
酒井保健体育課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第30号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について
長谷川学事課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第31号 令和6年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について
保田教育支援課長より説明があった後、全委員異議なく、原案どおり可決した。
 - (3) 発言の要旨
報告事項(1) 令和4年度（令和5年度集計）体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する調査結果について
鶴岡教育長 報告事項（1）「令和4年度（令和5年度集計）体罰及びセク

シユアル・ハラスメントに関する調査結果について」、教育職員課長、説明をお願いします。

吉田教育職員課長 令和4年度の市内小・中・中等教育・特別支援・高等学校の児童生徒、保護者及び教職員を対象とした体罰、セクシユアル・ハラスメントに関する調査の結果がまとまりましたので、報告します。

まず、「1 調査の目的」ですが、児童生徒と教職員の関わりの中で起こる体罰やセクシユアル・ハラスメントに関する実態を把握するとともに、具体的な対策を講じ、より良い学校環境を構築するために実施したものです。

次に、「2 調査方法等」ですが、調査対象者は、市内の小・中・中等教育・特別支援・高等学校に在籍する児童生徒及び教職員です。なお、小学校・特別支援学校については保護者も含まれます。

調査対象の期間は、令和4年4月1日から令和5年3月8日までとしました。

実施方法は、これまで同様のアンケート調査とし、氏名の記入は無記名も可としています。なお、今回の調査からの変更点としては、調査用紙の性別欄に男女の選択肢を設けず、任意の記入としました。また、教職員の調査を再開するとともに、教職員用調査票の設問に、教職員間におけるハラスメントについての説明を加えたところです。

回収方法等ですが、回答は、昨年度と同様自宅で行ってもらうこととしました。これは、学校では周囲の目を気にして、本来書きたい内容を書けないという児童生徒に配慮したものです。

回収については、管理職が各教室を回って回収し、担任は一切回収に関わらないようにしました。さらに、学校に直接提出することを不安に感じる児童生徒や保護者もいますので、教育委員会への郵送による提出も可能としました。

教職員については、管理職が回収することとし、やはり管理職へ直接提出することに不安を感じる教職員のため、教育委員会に設置されているスクールレスキューへの郵送による提出も可能としました。

次に、「3 調査結果等」ですが、詳細は3ページをご覧ください。

「体罰と判断される行為」は1件でした。なお、この1件につ

いては令和4年度中に戒告処分としている案件です。

「体罰以外と判断される行為」ですが、「不適切な行為を受けた」と回答した件数が55件、「言葉の暴力を受けた」と回答した件数は128件、「指導の範囲内である行為」は45件、合計228件となっているところです。

調査結果を踏まえ、児童生徒本人と面談する等、状況を確認したところ、教職員から児童生徒に対する具体的相談について、処分に当たるものはありませんでした。

次に、セクシュアル・ハラスメントについて説明します。

まず、児童生徒の部分です。「性的な話を言われ、不快であった」が2件、以下分類の読み上げは省略しますが、②が6件、③が3件、④が0件、⑤が1件で、合計12件となっています。

また、調査結果を踏まえ、各学校において管理職等による聞き取り等も実施しましたが、処分に当たるものはありませんでした。

また、教職員間におけるハラスメント調査を今年度から再開しましたが、ハラスメントを受けたと回答したもののうち、「上司や同僚から厳しい叱責を受けた」が11件となっており、以下分類の読み上げは省略しますが、②が19件、③が4件、④が1件、⑤が2件、⑥が1件、⑩が4件で、合計42件となっています。

調査結果を踏まえた今後の対応についてですが、各学校の取り組みとして、教職員の人権感覚、指導力の向上や、学校組織体制の強化に向けた各種取り組みを今後も実施して参りたいと考えています。

また、教育委員会の取り組みとしては、毎年4月を「生命(いのち)の安全教育月間」とし、子どもたちが暴力の加害者・被害者・傍観者にならないよう、全市立学校において、子どもの権利や暴力から自分の心と体を守るための予防方法について学ぶ機会を設けているところです。

また、今年度4月に新しく設置した児童生徒性暴力等防止対策検討委員会において、実効性のある性暴力防止対策について調査審議を行うことで、あらゆる暴力のない安全・安心な学校づくりを今後も目指して参ります。

さらに、教職員に関しましては、子ども基本法や子どもの権利に関する外部講師による研修を実施することにより、行動の振り返りや新たな気づきの機会を与え、人権感覚を醸成するなど、

教職員による体罰、特に言葉の暴力、セクハラの防止に向けた対策を着実に実施して参ります。

今回の調査結果については、市教育委員会のホームページにも掲載する予定です。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。体罰については根絶に向けて着実に取組みが進んでいると思いますし、児童生徒に対するセクシュアル・ハラスメントについても少しずつ成果は出ているのかなと考えます。

他方で、今回教職員からのハラスメントについての回答を得ている中で、42件受けたという方がいらっしゃる。これは児童生徒の数と教職員の数を考えると、ある意味では児童生徒よりも割合が高いのではないかとということで、深刻さが伺われます。

これについて2点ほど伺いたいのですが、1点は、過去に教職員に質問をしていた時と比べて多いのか少ないのかということ。

もう1点は、この42件の回答があった中で、具体的な解決に向けた動きというのはどの程度できているのかということ、この2点を伺えればと思います。お願いします。

吉田教育職員課長 件数については過去よりも減っている形にはなっています。解決に向けた取組みとしては、相談を受けた本人の了解を得た上で、管理職等により指導してもらうとともに、教育委員会で話を聞いた方が良いと判断した教職員については、教育委員会で指導をしているところです。

藤川委員 ありがとうございます。教職員間のハラスメントがあるというのは、恐らく児童生徒への指導にも悪影響が生じますし、また教職を目指す学生等が教職を忌避する理由にもなりかねないので、ぜひご対応をよろしくお願いします。

小西委員 毎年丁寧に調査をしていただいて、ありがとうございます。1点質問と1点意見です。まず質問なのですが、毎年紙ベースで調査しているかと思うのですが、集計が本当に大変かと思います。例えば自宅で子どもたちが回答するというのであれば、中高生は携帯電話など持っている子も多いので、ネットから二次元コードなど読み取って回答したり、集計をコンピューターがやったりしてくれるような形をとれないかどうかというところが少し気になりました。

吉田教育職員課長 職員の作業が非常に大変ですので、最近からは、教員に関するアンケート調査については二次元コードから読み取って集計する方法をとっていますが、まだ子どもに対しては実際に取り組んでいませんので、検討したいと考えております。

小西委員 ありがとうございます。できるだけ労力を減らすようお願いできればと思います。

もう1点、意見というか少し心配な点なのですが、やはり言葉の暴力がなかなか減らないというのが、非常に気になりました。私も普段DV事件をよく扱うのですが、相談件数は毎年非常に増えていて、その内容で、モラルハラスメントが最近増えているのですね。

モラルハラスメントが被害者の心の傷に与える影響というか、その深刻さがだんだん認識されて、今年の5月にDV防止法の改正が成立したところなのですが、やはり体罰じゃないからといって、言葉の暴力の方がかえって心の傷を深く残す場合もよくあるので、これは本当に先生たちにしっかりと認識をしてもらいたいなと思うのですが、なぜ減らないかというところは、原因は何か把握されていますか。若い先生が増えて、指導力が低下していたりするのですか。

吉田教育職員課長 いろいろ聞き取りを行っていく中で、やはり自身の気持ちをなかなかコントロールできないという方が非常に多いと感じます。指導者も若いので、指導方法についてもきちんと研究すべきだと考えますし、アンガーマネジメント研修も実施することにより、かっとなった時に自身の気持ちをどうコントロールするのかという研修も、非常に重要だと考えています。昨年度ペップトーク研修を実施したのですが、今年度さらにバージョンアップした内容で、11月に全職員にオンライン配信し、繰り返し繰り返し研修をしていくことと、やはり私も言葉の暴力に関しては非常に問題視していますので、今回、宮本みち子先生に、子ども基本法と子どもの権利条約の研修をしていただいたので、教員の人権感覚を磨くことが一番大切であると考えています。教育職員課としては、子どもの人権という部分について、しっかり教員に研修する機会を設けていきたいと思っています。

また、具体例も示して、自分自身を内省するというのも非常に必要だと考えています。7月25日から8月21日までに、3年目、5年目、10年目、15年目の経験者を対象にしたコンプ

ライアンス研修を実施しますので、この中でしっかり体罰・セクハラ調査の調査結果を教員に卸し、自身の指導を振り返るという時間を設けて参りたいと考えてところです。

小西委員 いろいろとありがとうございます。引き続き、どうぞよろしくをお願いします。

大山委員 今の小西委員のご質問と少し似ていることなのですが、生徒たちがギガタブを使ってアンケートに答えるということはできないのでしょうか。学校で、生徒会の総会の代わりにギガタブでアンケートをやるなどして、生徒たちが良かったと言っていましたので、このようなものは使えないのでしょうか。

八斗教育指導課長 できます。

大山委員 もしそのような使い方ができるのであれば、学校の教員の目に触れないで直接聞けますので、そちらの方が、効率が良いのかなと思いました。また、教員がスクールレスキューを使って回答ができるということだったのですが、実際にはそれで返ってきたのは何件くらいあるのでしょうか。

吉田教育職員課長 スクールレスキューについては、令和4年度は45件、メールや電話での相談がありました。その都度、本人の承諾を得た上で学校長に連絡をし、解決に向けて対応してきたところです。

ギガタブの回答については今後検討したいと思います。

八斗教育指導課長 物理的にはできますが、ただ教員も見ることができるといこともつきまといます。

大山委員 直接ということではできないのでしょうか。

八斗教育指導課長 それはまた検討する機会を設けたいと。

大山委員 来年まで時間があるので、ぜひ検討していただけると幸いです。

鶴岡教育長 あとは教室でやらないということですね。

大山委員 家に持ち帰ってですよね、基本的に。

鶴岡教育長 それは要検討というところでよろしいでしょうか。

大山委員 よろしくをお願いします。

報告事項(2) 第68回 千葉市小学校音楽発表会(花見川区・稲毛区・美浜区)について

鶴岡教育長 報告事項(2)「第68回 千葉市小学校音楽発表会(花見川区・稲毛区・美浜区)について」、教育指導課長、説明をお願いします。

八斗教育指導課長 報告事項(2)「第68回 千葉市小学校音楽発表会(花見川

区・稲毛区・美浜区)について」報告をします。お手元の資料をご参照ください。

6月21日水曜日に、令和5年度第68回千葉市小学校音楽発表会を開催しました。大変歴史のある行事ですが、一昨年度はコロナ禍で中止、昨年度はオンライン開催となっていました。今年度は、4年ぶりの参集による開催となり、花見川区・稲毛区・美浜区の55校の1,600人ほどの児童が、各会場に集まって発表を行いました。全会場ホール開催となるのは今年度が初めてです。

開催時間は各会場によって多少異なりますが、おおよそ午前の部は9時半から11時半、午後の部は13時半から15時半でした。会場と参加校ですが、資料の一覧表のとおりです。7会場に分かれ、各ホールを会場としました。

「3 内容」ですが、会次第は全会場共通としています。

(5)「千葉市こどもの歌」は、各会場で、参加児童全員で歌いました。ホールいっぱいに歌声が広がり、子どもたちは音楽を通して一体感を味わうことができました。

「4 参加学年及び学校数(内訳)」は、4年生が大部分を占めています。各学校の発表は創意工夫が図られ、子どもたちも楽しんで鑑賞をしていました。

発表の内容は、全参加校で合唱を行っていました。他には合奏やリコーダー奏、手拍子によるリズムアンサンブルなどがありました。昨年度はコロナ禍ということで、合唱やリコーダー奏があまりありませんでしたが、今年度は多くの学校で取り入れており、様々な種類の音楽に親しむことができました。

昨年度の成果を生かし、各校の発表後、他校の演奏を鑑賞し、聞き取ったことや感じ取ったことを互いに伝える時間を設けました。自分たちの演奏を振り返り、次の学習につながる大変有意義な活動となりました。

最後に「5 音楽発表会を終えて」ですが、音楽発表会運営委員会が出された成果と課題をまとめました。初の全会場ホール開催ということで、例年にはない事前準備等が必要でしたが、役員が中心となり、ギガタブでグーグルクラスルームを活用して運営を行うことができました。また、ホールの良さを生かした音楽発表会となりました。

黒丸3つについては、今後の課題として次年度へ活かしつつ、

より良い発表会になるよう努めていきたいと思えます。

報告は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

高津委員 私は市民会館の午前の部、楽しく鑑賞をさせていただきました。資料の5に記載の運営委員会の成果というのは私も全く同じ思いで、合唱や合奏、市民会館では踊りも入っていたのですが、本当に素晴らしく、こちらも癒されるという感じがしました。

特に感心したのが、3年生で、参加は少ないのですが、その中の1校の弥生小のバイオリズムというのですか、野菜の気持ち、これは感心しました。発表だけだったら、去年のようにオンラインでできるのですが、発表した子どもたちがたくさんの仲間や保護者から拍手をされて、自分の席へ戻る時の満足げな表情を見たら、やはりこれは教育効果大だなと思いました。

もう一つ感じたのは講評で、おゆみ野南中学校の本田教諭が講評されたのですが、本田教諭が子どもたちに語りかけて、子どもたちがそれに応えて、とても明るい雰囲気での講評で、これはやはりオンラインではできないなと感じました。

課題等があったり、それから会場まで校長や担任が引率するという大変さがあるのですが、先ほど申したように教育効果大であるので、もちろん教育指導課では続けていくと思いますが、私もぜひ続けてほしいという感じがしました。

以上です、感想です。

鶴岡教育長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

小西委員 私も感想で、高津委員と同じところを見たのですが、子どもたち皆元気が良くて、聞く態度も静かで素晴らしくて、集まってやることの素晴らしさというのを、改めて実感をしました。ご準備いただいた先生、本当にありがとうございました。

1点質問ですが、周りの保護者がビデオ撮影など一切していなかったのですが、何か禁止などされていたのでしょうか。私が親だったら絶対に撮っておきたいような、とてもかわいい発表だったので。運動会などは特に禁止はしていないので、特に差し障りなければ、撮影を許しても良いのではないかなと思ったところです。

八斗教育指導課長 ありがとうございます。音楽発表会は複数の学校が参加しての開催ということで、参加児童の中には撮影不可の児童もいる可

能性があるということと、自校のみの撮影を許可しても映り込んでしまう可能性があるということ、そしてホールによっては座席の関係で、希望した保護者が鑑賞できないというような状況もあって、不公平感をなくすためにそのような措置をとったのですが、当日見られない保護者もいることから、代替案として、当日の様子についてはギガタブ等で録画したり、あるいはそれを懇談会で見せたり、また壮行会として発表会の前に保護者に見せるというような工夫をしました。

ただ、委員がおっしゃったように、自分の子どもの姿を撮影したいという保護者の心情は十分に理解しておるところですので、今後撮影の可否については検討して参りたいと思います。

藤川委員 今の話にも関わるのですが、私も同じ場所で見まして、非常に良かったということは大前提として確認したいと思いますが、昨年度オンラインの場合には、学年全体のお子さんが参加するようなことが結構あったりしたわけですね。これは、いつもは対面で、どうしても1クラスの参加が多くて、同じ学年でも参加できる学級とそうではない学級が出てきてしまうことは、課題に感じていました。

今、撮影の話がありましたが、ぜひ公式の記録みたいなものを各ホールで録って、それを各学校に映像としてお渡しすれば、様々な活用できるのではないかと思います。他の学級の児童が見たり、保護者が見たりするなど、そのような形で活用ができると思いますので。

どうも公式記録のようなものはなさそうでしたから、公式記録があれば保護者がそれぞれ競って撮影するというのも必要ないでしょうし、公式記録の撮影などもご検討いただいたらどうかと思いました。リアルタイムの配信でなくても良いと思います。

八斗教育指導課長 ご意見ありがとうございます。検討して参ります。

藤川委員 よろしくお願ひします。

竹田委員 私も千葉女子高校に教育指導課長と一緒に行ってきました。本当は途中で帰ろうかなと思っていたのが、引き込まれて最後まで聞いていました。

少し気になったのは、各学校の出てくる人数がやはり大規模校と小規模校で違って、使っている楽器なども少し数が違う感じがして、その辺の差が出るのではないかなという気がしまし

た。

あとこれも教育指導課長に伺ったのですが、合唱のときに大抵ピアノの伴奏が入るのですけれども、カラオケでやっている学校もあったのですね。なので、伴奏する教諭がないのかな、あるいは小規模校だとピアノを弾ける教諭が割り当てられないのかなと、それも危惧したのですが、その辺はどうなのか、もし分かりましたら。

八斗教育指導課長 確かに小規模校についてそのような人数的なものがあるのですが、12学級以下の学校には非常勤の音楽専科教員を配置しておりますので、各学校で生の発表ができる、そういう方向での話もしていきたいとは思っています。

鶴岡教育長 ちなみに、本市は小学校全校に音楽専科教員、もしくは正規職員が配置できない場合は非常勤の音楽専科教員を配置していますので、全員音楽の教諭がいることになっています。ピアノは弾けるはずですよ。あえてカラオケを使ったのではないのでしょうか。

竹田委員 もう一つ気になったのが、マスクをしている子どもたちが2、3人いたのですね。結局リコーダーを使ったりするから取って演奏するわけなので、その辺は何か指導はするのですか、自由に任せているのですか。

八斗教育指導課長 マスクについては個人の判断によるということで、確かに1クラスの中に1人、2人くらいはマスクをしている子がいましたが、それに対して無理やりということは、指導はしていません。

竹田委員 はい、分かりました。

報告事項(3) 第50回 千葉市小学校表現運動発表会(中央・若葉・緑区)について

鶴岡教育長 報告事項(3)「第50回 千葉市小学校表現運動発表会(中央・若葉・緑区)について」、保健体育課長、説明をお願いします。

酒井保健体育課長 本年度の千葉市小学校表現運動発表会についての報告及び説明をします。

報告事項(3)をご覧ください。

音楽発表会と同日ですが、6月21日に行われました小学校表現運動発表会(中央・若葉・緑区の部)について報告します。

本発表会は資料の「1 趣旨」に記載の内容を踏まえ実施しました。52校が14会場に分かれ、1,458人の児童が参加し

ました。ブロックごとに会場校へ参集して実施し、発表会の様子をオンラインで参加校へ配信をしました。

なお、令和元年度までは5校から8校が会場校に参集して実施をしていました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止、令和3年度は2校が会場校に参集して、2つのブロックそれぞれをオンラインでつないで実施、昨年度から3校から4校が会場校に参集して実施をしています。

参加は1校1学級を原則としており、4年生の参加が48校、3年生の参加が1校でした。学校規模等の状況により、4年生2学級合同で参加した学校が1校、3・4年生の2学年合同で参加した学校が2校でした。

表現運動発表会を開催することで、体育学習の「表現」の充実につながり、有意義な発表会となりました。また、他校と発表を見合うことや他校との交流「つどい」を通して、児童相互の交流を深めることができました。

また、会場校と参加校をオンラインでつないだことにより、発表学級以外の児童も友達を応援したり、他校の発表を見たりすることができました。

次ページになりますが、こちらの参考資料にはブロック一覧、参加児童等の感想、児童の活動の様子について掲載していますのでご覧ください。

以上で小学校表現運動発表会についての報告及び説明とします。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

議案第30号 千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について

鶴岡教育長 それでは次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第30号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

長谷川学事課長 議案第30号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」説明します。

本議案は、千葉市内の住居建設に伴い、通学区域の改正を行うため、千葉市教育委員会組織規則第8条第2号に基づき、議決を求めるものです。

参考資料の1ページをご覧ください。

千葉市立小中台小学校の通学区域について、今後のマンション開発により児童生徒数が増えることに対応するため、小仲台5丁目830番10号に当たる地区、これを除きます。赤い四角で囲まれた場所になります。併せまして、千葉市立園生小学校の通学区域について、小仲台5丁目830番10号に当たる地区を加えます。

続きまして、同じ1ページの下の段になります。千葉市立千草台中学校及び千葉市立千草台小学校の通学区域について、房総双葉学園の新しい施設が建設されることに対応するために、天台3丁目5番19号を除きます。併せまして、千葉市立都賀中学校及び千葉市立都賀小学校の通学区域について、天台3丁目5番19号を加えます。

この改正規定は、令和6年4月1日から施行します。ただし、千葉市立千草台小学校の項及び千葉市立都賀小学校の項の改正規定については、公布の日から施行することとします。

以上で説明を終わります。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。房総双葉学園の新施設の児童生徒はどのくらいの人数かお分かりでしょうか。距離的には、どちらに行っても変わらないと思いますので。

鶴岡教育長 距離のことですか。

大山委員 はい、距離については全然問題ないと思うので、人数が多いのかと思いお聞きします。

長谷川学事課長 この施設については、現時点でまだ子どもの入居は始まっていない状況です。図面の下にありますように、既存の施設の通学区域が既に都賀小学校、都賀中学校になっていますので、併せまして同様にという形になっています。

大山委員 では、人数は全然分からない。

長谷川学事課長 人数については、まだこちらに入っていないということです。

鶴岡教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第30号「千葉市立小学校、中学校及び特別支援学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第 3 1 号 令和 6 年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について

鶴岡教育長 続きまして、議案第 3 1 号「令和 6 年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、教育支援課長、お願いします。

保田教育支援課長 本議案は、「令和 6 年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 9 号の規定により議決を求めるものです。

議案書の 1 9 ページをご覧ください。

「I 応募資格」ですが、知的障害を有する者が対象になります。2 3 ページにありますように、高等特別支援学校は療育手帳が必要となります。軽度知的障害の生徒を対象とすることから「公共交通機関等を利用して通学できる者」としています。高等特別支援学校は定数を 3 2 人、養護学校高等部は定数を設けていません。

続いて 2 0 ページ、3 (4) に移ります。養護学校高等部の出願は、令和 6 年 2 月 1 日木曜日から 2 月 1 3 日火曜日です。

2 1 ページ、4 (1) の入学候補者の選考日は、令和 6 年 2 月 2 0 日火曜日及び 2 1 日水曜日とし、検査・面接等を行い、総合的に審査します。

続いて 2 3 ページ、3 (4)、高等特別支援学校の出願は、令和 5 年 1 2 月 1 日金曜日から 1 2 月 5 日火曜日です。

2 5 ページの 5 (1)、入学候補者の選考日は、令和 6 年 1 月 1 1 日木曜日及び 1 2 日金曜日とし、作業能力検査・学力検査・運動能力検査・面接を行い、総合的に審査します。高等特別支援学校に不合格となった生徒の進路の多くは、居住地に応じて千葉市立養護学校高等部や県立千葉特別支援学校高等部へ入学していますが、県立や私立等の高等学校へ進学する生徒もいます。

両校とも高等学校の入試に準じて、2 1 ページの「5 追選考」、2 5 ページの「6 追選考」に記載のとおり、選考日当日にインフルエンザ罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対応するため、「追選考日」を設けています。

高等特別支援学校の直近 3 年間の志願者倍率の状況は、令和 2 年度実施で 1 . 3 4 倍、3 年度実施で 1 . 6 9 倍、4 年度実施で 1 . 3 8 倍となっています。また、養護学校の 3 年間の受検者

数は、同様に55人、54人、54人となっています。

説明は以上です。

鶴岡教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

大山委員 ご説明ありがとうございます。直接ではないのですが、前回のスクールバスの件は解決したのでしょうか。

保田教育支援課長 第二養護学校のスクールバスの件については、前回お話ししましたが、その後、車が手配できましたので、現在は順調に運行しています。

鶴岡教育長 ご心配をおかけしました。

大山委員 ありがとうございます。

鶴岡教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第31号「令和6年度千葉市立養護学校高等部及び高等特別支援学校入学者選考要項について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

鶴岡教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

鶴岡教育長 以上で、本日の議事日程記載の案件に係る審議が終了しました。ここまでで「その他」として、ご意見・ご質問等何かございますか。

八斗教育指導課長 この場において、お詫びと訂正をします。

教育委員会会議第5回定例会、議案第26号「令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書採択方針について」、高津委員から、「音楽や美術など高等学校には専門の教諭は何人くらいいるのですか」という質問に対して、私から複数名いますとお答えをしましたが、確認をしたところ、千葉高校・稲毛高校ともに音楽や美術などの芸術科目においては、専門の教諭の在籍は1人でした。訂正をします。

なお、教科用図書の選定の際には、芸術科目の教諭や教務部の教諭と複数名で、それぞれの科目について調査する場があります。大変失礼しました。

鶴岡教育長 質問等を含め、何かございますか。よろしいですか。

ほかに「その他」として、何かご意見とかご質問等ございますか。

8 その他

(1) 第2回臨時会は、8月1日 火曜日 午前10時からとした。

(2) 第8回定例会は、8月28日 月曜日 午後3時からとした。

9 閉会

鶴岡教育長より閉会を宣言